

◆ はじめに ◆

がんと診断されると、患者・家族の方々は多くの悩みや不安に直面する。厚生労働省では全国約 400 のがん診療連携拠点病院にがん相談支援センターを設けて対応しているが、治療面だけでなく、仕事や暮らし、介護の問題など、患者・家族の方の悩みや不安も多様化し、これまでのがん相談支援センターだけでは対応が難しい場合も出てきた。そのため、厚生労働省では平成 23 年度（2011 年度）から、患者や家族等から寄せられる、医療面、心理面、生活介護面の様々な分野に関する悩みの解消に向け、多種多様な窓口と連携をとりながら、ワンストップで対応する「地域統括相談支援センター*」を設置する事業を始め、平成 27 年度に国が策定した「がん対策加速化プラン」でも地域統括相談支援センターの設置の推進が示された。設置を希望する都道府県に対して国が 2 分の 1 の補助金負担を行う事業である。しかし、平成 25 年度末までに設置が進んだのは 9 県で、その周知も十分ではなかった。そのため、厚生労働省は、この「地域統括相談支援センター」事業の活性化と普及を図る方策を提案するため、「がんと診断された時からの相談支援事業」を始め、この事業を平成 26 年度から平成 27 年度にかけて公益財団法人日本対がん協会が受託した。

日本対がん協会では、がん相談や普及啓発にかかわる医療者やがん経験者らによる「がんと診断された時からの相談支援検討委員会」を設置。委員会に意見を求めつつ、地域統括相談支援センターもしくはその類似組織を設置した先行自治体への訪問調査や、全国 47 都道府県への「がん相談の支援体制」に関するアンケート、シンポジウム、インターネットによるがん経験者への相談ニーズを探る調査などを実施した。委員会ではこうした調査などを基に、がん患者や家族が安心して地域でがん医療を受け、療養できるような相談支援のあり方、地域統括相談支援センターの今後のさらなる充実のあり方や活用策を検討する議論を、平成 26 年 6 月から平成 28 年 2 月まで計 11 回にわたって重ねてきた。その結果を報告書としてまとめた。

この報告書は、調査結果や議論に基づき、Ⅰ. がん相談の現状と課題、Ⅱ. 地域のがん相談の充実に向けて、Ⅲ. よりよいがん相談への提言を示した。地域統括相談支援センターもしくはその類似組織が、地域の実状に応じて様々な活動内容を展開している状況を示すなどして、求められているがん相談の内容や機能を明示し、各都道府県において、がん相談支援体制の充実のために活用できるよう、「地域相談支援機能チェックシート」（20 ページ参照）などの基礎資料も提示した。別途作成した報告書資料集や平成 26 年度の報告書も併せ、日本対がん協会内のサイト「がんと診断された時からの相談支援」（<http://www.jcancer.jp/can-navi/>）からダウンロードできる。報告書を活用していただき、地域統括相談支援機能の必要性の周知や、各地域に即したがん相談支援機能の充実がより進むことを期待したい。

*本報告書では、各都道府県が厚生労働省から補助金の交付を受け、都道府県健康対策推進事業として事業を実施している場合、地域統括相談支援センターと定義した（平成 27 年度までに 14 カ所が設置）。

◇謝辞◇

厚生労働省委託事業「がんと診断された時からの相談支援事業」を進め、この報告書を作成するにあたり、多くの方の厚いご支援と深いご理解・多大なご協力をいただきました。深くお礼を申し上げます。

厚生労働省委託事業「がんと診断された時からの相談支援事業」
受託・公益財団法人日本対がん協会

★地域統括相談支援センターを設置している府県

	府県	名称(設置場所)
1	宮城県	宮城県がん総合支援センター (宮城県対がん協会)
2	千葉県	千葉県地域統括相談支援センター (千葉県がんセンター)
3	富山県	富山県がん総合相談支援センター (富山県社会福祉総合会館)
4	石川県*	石川県がん安心生活サポートハウス (石川県社会福祉会館)
5	福井県*	がん患者相談支援推進事業 (福井県看護協会)
6	山梨県	山梨県がん患者サポートセンター (山梨県健康管理事業団)
7	三重県	三重県がん相談支援センター (三重県津庁舎〔保健所棟〕)
8	京都府	京都府がん総合相談支援センター (メルクリオ京都)
9	奈良県	奈良県がん相談窓口吉野保健所がん相談事業 (吉野保健所)
10	山口県	山口県がん総合相談窓口 (山口県庁)
11	高知県	がん相談センターこうち (男女共同参画センター)
12	佐賀県*	佐賀県がん総合支援センター (佐賀県総合保健協会)
13	宮崎県*	ふらっとカフェ (宮崎県立宮崎病院)
14	沖縄県	沖縄県地域統括相談支援センター (琉球大学医学部附属病院)

* 平成 27 年 5 月に全国 47 都道府県を対象に実施した「がん相談の支援体制」に関するアンケートで、石川県、福井県、長野県、島根県、愛媛県、佐賀県、長崎県、宮崎県は「地域統括相談支援センターではなく、類似組織を設置している」と回答したが、このうち、石川県、福井県、佐賀県、宮崎県は、厚生労働省から補助金の交付を受け、都道府県健康対策推進事業として事業を実施していたため、本報告書では地域統括相談支援センターと判断した。平成 25 年度末までに地域統括相談支援センターの設置が確認できたのは、宮城県、千葉県、富山県、山梨県、三重県、奈良県、山口県、高知県、沖縄県である。